

各地区連合町内会長 様

共同募金会港北区支会  
支会長 関 治美

「共同募金港北区だより」の全戸配布について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から共同募金運動につきまして、格別のご配慮及びご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日からの共同募金運動実施にあたり、広く区民の皆様に周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金港北区だより」の全戸配布を行いたいと存じます。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「共同募金港北区だより」の概要

(1) 体裁 A4版両面2色刷 1枚

※参考資料 平成27年度「共同募金港北区だより」

(2) 内容 平成27年度共同募金実績及び配分実績  
平成28年度共同募金運動への協力依頼

2. 送付時期

平成28年8月下旬（「広報よこはま港北区版」9月号と同時期）

3. 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配布責任者様あて直接送付します。

4. 配送手数料

1部につき2円をお願いいたします。

（募金活動終了後、共同募金事務費とあわせて連合単位にて送金します。）

【お問い合わせ】

共同募金港北区支会

（横浜市港北区社会福祉協議会内）

担当：藤原

電話：045-547-2324

FAX：045-531-9561



共同募金PR大使  
野毛山動物園ツキノワグマ  
「サンペイ」と「コマチ」

共同募金2015 地域版

# 港北区だより

共同募金会港北区支会  
〒222-0032  
港北区大豆戸町13-1  
吉田ビル206  
港北区社会福祉協議会内  
TEL 547-2324  
FAX 531-9561

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。

平成26年度共同募金寄付金総額 **48,595,265円**

赤い羽根募金…22,091,012円 年末たすけあい募金…26,504,253円

温かいご支援ありがとうございました。



共同募金会横浜市港北区支会  
(横浜市港北区社会福祉協議会内)

共同募金会横浜市支会

神奈川県共同募金会

赤い羽根募金は、県共同募金会の配分計画にもとづき、「神奈川県下の福祉」に役立てられています。  
※寄付の翌年度に配分

年末たすけあい募金は、すべて「港北区内の福祉」に役立てられています。

寄付金は下記の通り配分され、地域の福祉活動に役立てられています。

## 赤い羽根募金の使いみち

区内配分総額 **22,091,012円**

社会福祉施設・団体 **6,270,000円**

- 障害者支援施設
- 生活介護施設
- グループホーム
- 地域活動支援センター
- 区内在宅サービス団体

区社会福祉協議会事業 **9,914,358円**

- 広報啓発事業
- ひっとプランこうほく推進事業
- 障害者余暇支援事業
- 社会福祉団体事業助成事業 など

県内の社会福祉団体 **5,906,654円**

## 年末たすけあい募金の使いみち

区内配分総額 **26,504,253円**

区内要援護者世帯 **3,300,000円**

- 知的・肢体不自由児者、ひとり親世帯、高齢者、生活困難世帯 など

社会福祉施設 **790,000円**

- 障害者・地域作業所、地域活動ホーム、グループホーム、学童保育、小規模通所授産施設、その他福祉施設

区内の社会福祉団体 **20,885,284円**

- 障害児訓練会、当事者団体、地域ミニデイサービス、会食・配食サービス、送迎サービス、地域支援ボランティア、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ など

区社会福祉協議会の事業費 **1,528,969円**

- 社会福祉団体事業助成事業 など

寄付金が配分されるまで



民間福祉団体からの配分申請を受け付けます。

4月中旬～6月末



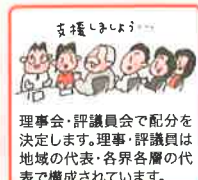
募金期間中、各方面へ使用計画を公表して、寄付金を募集します。

10月1日～12月末



配分委員会で配分申請事業の内容を審査します。委員18名が分担して配分申請施設の実地調査も行います。

11月～翌年2月末



理事会・評議員会で配分を決定します。理事・評議員は地域の代表・各界各層の代表で構成されています。

3月中旬



配分決定を受けた福祉団体による、さまざまな福祉活動が展開されます。

4月～

今年度も10月1日から募金運動が始まります。  
皆さまのご協力をお願いいたします。

★横浜DeNAベイスターズ ★横浜F・マリノス  
ともに**赤い羽根**を応援しています！



YD&B

©横浜マリノス株式会社

# 赤い羽根共同募金に ご協力をお願いします！

《募金期間》10月1日～12月31日

※1月1日～3月31日までは、企業との協働事業を展開します。



## Q 共同募金運動って？

A

福祉には、行政が実施する公的サービスと民間が行う福祉サービスがあります。共同募金は、自分の街で安心して暮らしていくために、民間が行う福祉サービスを支援する「たすけあい」の運動です。

## Q 募金って何に使われるの？

A

県内の子どもたちやお年寄り・障がいのある方を支えるための福祉施設、地域ぐるみで子育てをサポートする団体など、さまざまな地域での活動を実施する施設・団体を応援するため、共同募金は広く活用されています。

## Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

A

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「**社会福祉法**」で定められているからです。

募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。

市区町村ごとの  
共同募金会事業費  
5,804万円

募金・広報資材作成費  
および本会事業費  
8,256万円

国内災害時の  
準備金として  
3,639万円

### 平成27年度 寄付金配分計画



市区町村社会福祉協議会へ  
3億2,447万円

児童・高齢者・障がい児等  
の民間社会福祉施設へ  
2億2,350万円

各種社会福祉  
団体へ  
4,800万円

年末たすけあい  
援護活動  
3億9,204万円

在宅福祉サービス団体へ  
4,800万円

### 税制の特典があります！

◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。  
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる税制上の優遇措置があります。

◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。（詳しくは、本会までお問い合わせください。）

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <http://www.akaihane.or.jp/hanett>

●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）に基づき、個人の人格尊重の理念のもとに適正に取り扱います。

●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

共同募金会では、県内の地域福祉事業をはじめ、国内の大規模災害時の「ボランティア活動」を支援していきます。



平成27年度の目標額は  
**12億1,300万円**